

さあ行こう
今日はあなたが主人公



7月21日(日)は
参議院議員
通常選挙
の投票日(予定)です

7時～20時

※国会の状況により日程が変更になることがあります

◆投票所の変更

次の投票所で投票されている方は、施設が耐震工事中のため場所が変更となります。

◎第5投票所(萩原小学校校体育館↓萩原小学校昇降口)

◎第10投票所(中の島小学校体育館↓中の島小学校第2校舎少人数教室)

◎第11投票所(西小学校校体育館↓西小学校昇降口)

「投票所入場整理券」に指定された投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。

◆投票できる方

次の3つの要件に当てはまる方が投票できます。

①日本国民であること。

②平成5年7月22日までに生まれた方。

③平成25年4月3日までに住民

◆住所変更した方

6月18日以降に市内で転居の届出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

4月4日以降に他市町村から本市に転入届出をした方は、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、本市の選挙人名簿に登録されている方で、3月5日以降に他市町村へ転出し、かつ転出先の選挙人名簿に登録されていない方は、本市で投票ができます。

◆投票の順序

最初に千葉県選出議員選挙の投票用紙を交付しますの

で、「候補者名」1人だけを記載し投票してください。

票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方。

次に比例代表選出議員選挙

の投票用紙を交付しますので、各政党が届け出た「名簿登載者名」または「政党名」のいずれかを記載して投票してください。

◆比例代表選挙は非拘束名簿式です

この方式では、名簿登載者の当選順位は決められておらず、有権者は名簿登載者名または政党名を記載して投票します。

各政党の総得票数に応じて議席が比例配分され、名簿登載者ごとの得票数の順に当選人が決まります。

◆入場整理券は封書式

入場整理券は封書式で、一世帯6人まで内側に印刷されています。届いたらすぐに開封し、確認してください。

入場整理券が郵送されなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

なお、入場整理券は6月28日(金)頃から郵送を始めます。

◆期日前投票

投票日当日に投票所へ行けない見込みの方は、「宣誓書」

を記入の上、期日前投票をすることが出来ます。

期日前投票をすることが出来ます。

期間 7月5日(金)～7月20日

①/場所 市役所1階102会議室、本納支所/時間 8時30分～20時(支所は17時まで)/持参するもの 入場整理券

◆病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設内で不在者投票をすることができますので、お早めに病院や施設等にお申し出ください。

◆市内の指定病院・施設など

山之内病院・公立長生病院・茂原中央病院・君塚病院・宍倉病院・菅原病院・鈴木神経科病院・菅原神経科病院・つくも苑・長生共楽園・実恵園・光風荘・ケアセンターかずさ・長生苑・真名実恵園

※全国の指定病院(施設)で不在者投票ができます。

◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などでほかの市町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方でも最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選挙管理委員会に不在者投票の請求を行ってください。

請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の内容が一定の要件に該当する方や、介護保険法における要介護状態区分が要介護5である方には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

この制度をご利用になるには、氏名等を自書できることが原則ですが、障害の内容が一定要件に該当する場合は、代理記載制度もあります。

いずれの場合も「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度ですので、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

開票事務を体験してみませんか?

今回の参議院議員選挙日、投票された投票用紙を開票・分類する仕事を体験してみたい方募集! 定員がありますので、希望される方は市選挙管理委員会へお問い合わせください。

- ◆日時 選挙日(7月21日(日)予定) 20時30分～23時頃
- ◆場所 茂原市市民体育館
- ◆対象者 18歳以上
- ◆手当 2,199円程度(所得税差引後)
- ◆申込期限 7月1日(日)

お問い合わせは、

市選挙管理委員会(6階)

TEL 201529、FAX 201604へ。